

地方消費税交付金を充てる社会保障施策に要する経費

消費税率引上げ（平成26年4月1日）に伴う引上げ分（1.0%→1.7%）の地方消費税収は、社会保障施策に要する経費に充てるとされています。

平成29年度の地方消費税交付金（当初予算600,000千円）のうち、社会保障財源分（253,000千円（見込み））は、次のとおり社会保障施策に要する経費の一般財源に対して充てられています。

歳入予算

地方消費税交付金のうち社会保障財源分 253,000 千円（見込み）

歳出予算

社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 1,290,566 千円

（単位：千円）

事業名		経費	財源内訳			
			特定財源		一般財源	
			国県支出金	その他		うち社会保障財源分交付金
社会福祉	障がい者福祉事業	598,714	446,917	0	151,797	56,859
	高齢者福祉事業	54,526	1,338	7,160	46,028	5,178
	児童福祉事業	874,440	482,699	36,442	355,299	83,044
	母子父子福祉事業	7,300	5,475	0	1,825	693
	生活保護扶助事業	207,992	175,077	0	32,915	19,753
	小計	1,742,972	1,111,506	43,602	587,864	165,527
社会保険	介護保険事業	399,601	2,833	0	396,768	37,950
	国民健康保健事業	280,812	106,874	0	173,938	26,668
	後期高齢者医療事業	82,975	57,180	0	25,795	7,880
	福祉年金事業	5,220	0	10	5,210	496
	小計	768,608	166,887	10	601,711	72,994
保健衛生	母子衛生事業	2,000	0	0	2,000	190
	児童等医療事業	150,459	51,468	0	98,991	14,289
	小計	152,459	51,468	0	100,991	14,479
合計		2,664,039	1,329,861	43,612	1,290,566	253,000

※扶助費及び特別会計繰出金を集計